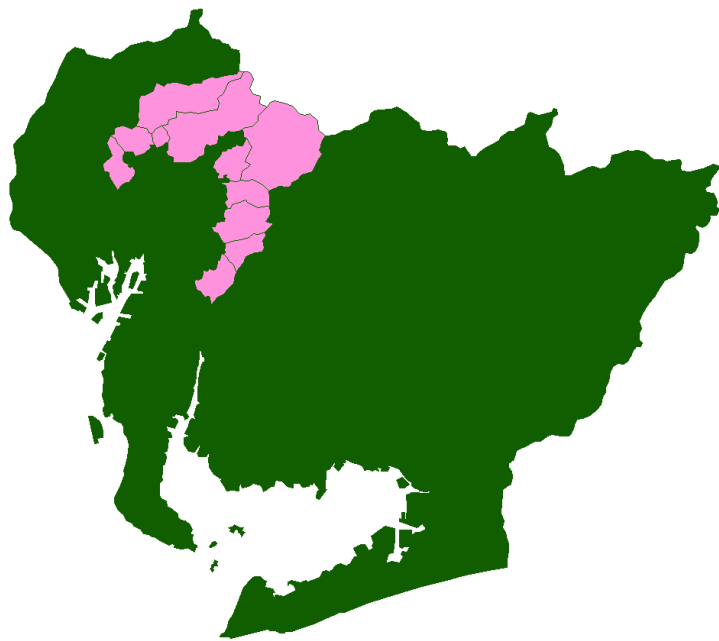


令和7年度 要 覧



瀬戸市
春日井市
小牧市
尾張旭市
豊明市
日進市
清須市
北名古屋市
長久手市
東郷町
豊山町

学校総数 189校
事務職員総数 238名

愛日公立小中学校事務職員研究会

<https://asp.schoolweb.ne.jp/2370021>



沿 革

年	月	摘 要	年	月	摘 要
32	11	愛知県公立学校事務職員研究会設立		2	「給与振込制度」の施行
33	4	事務職員の担当校制発足（名古屋市を除く）	7	5	『学校事務』誌に愛日事務研の紹介記事
35	4	愛知県公立小中学校事務職員研究会名称変更		10	県大会で愛日地区が会場担当（豊明市）
41	5	給料支給事務電算化導入	9	4	愛知地区より日進地区が分離し、8地区となる
43	5	愛日公立小中学校事務職員研究会発足	10	1	30周年記念資料を研究集録に収録
44	1	「主査制度」の施行	11	10	一市町教育委員会との望ましい関係を探る一 県大会（半田市）で愛日地区が発表（調査研究部）
45	4	町制施行により東郷町誕生		4	愛日事務研総会（調査研究部と報道部を統合し研究・情報部を新設）
	12	尾張旭町と改称し市制施行により尾張旭市誕生	13	10	県大会で愛日地区が会場担当（小牧市）
47	4	町制施行により豊山町誕生		4	愛日事務研ホームページ開設
	8	市制施行により豊明市誕生	14	10	給与・旅費条例改正 学校に県端末導入
48	4	新規採用者職場研修実施		10	一新しい時代の学校にやわらかい頭とやわらかい心を！一 県大会（西尾市）で愛日地区が発表（特別委員会）
	4	「職の設置基準に関する規則」の施行		11	東海大会（大垣市）で愛日地区が発表（特別委員会）
	4	全校配置及び大規模校複数配置の実現	16	7	市町村合併により清須市誕生
	4	諸手当認定事務が市町村教委に委任		3	市町村合併により北名古屋市誕生
50	5	愛日事務研総会（報道部の新設）	18	11	県大会で愛日地区が会場担当（春日井市）
	7	「愛日事務だより」第1号（創刊号）発行		4	組織改革 規約全面改正
	10	「事務長制度」の施行	19	4	「事務職員主任制度」の施行
51	4	事務長及び主査に“資金前渡員”発令		11	40周年記念講演・記念パーティー
52	4	「事務主任」の発令	20	3	40周年記念資料配付
	5	愛日事務研総会（福利部の廃止・研究部の新設）		7	基礎研修・応用研修・活用研修・指導研修始まる
53	11	「産休代替制度」の施行	21	4	事務長制に関する省令改正の施行
54	3	会誌「10年記念誌（10年のあしあと）」発行		10	春日町が市町村合併により清須市になる
55	4	事務主任に“資金前渡員”発令		4	瀬戸市立瀬戸養護学校の新設
	11	県大会で愛日地区発表（研究推進委員会）	22	10	一提案型事務職員を目指すために一 県大会（蒲郡市）で愛日地区が発表（特別委員会）
56	2	第12回東海大会（春日井市）開催	23	5	愛日少経験者研修始まる
57	3	愛日事務研究発表会（研究部）	24	1	市制施行により長久手市誕生
	10	尾張地区事務主任研修会（延べ7回一愛日地区担当）	25	4	組織改編 規約改正
58	4	愛日事務研総会（特別委員会の設置）	26	4	「総括事務長制度」の施行
	10	事務ハンドブック作成委員会発足（2年任期）		8	愛日ステップアップ研修始まる
59	2	愛日事務研究発表会（分科会方式一4分科会）	27	4	愛日全市町で共同実施・共同処理が始まる
	2	昭和59年度版事務ハンドブック発行	28	11	一学校事務職員ってなんだ？一 県大会（蒲郡市）で愛日地区が発表（特別委員会）
60	4	愛日事務研総会（総務→総務部、研究部→調査研究部、顧問）	29	2	東海大会（可児市）で愛日地区が発表（特別委員会）
61	2	管内小中学校事務職員研修会（愛日地方教育事務協議会主催） （研究発表会：分科会方式一4分科会）		1	総務事務・人事管理システムの稼働
	2	20周年記念誌「新たな出発」の発刊	30	2	愛日事務研（新）ホームページ開設
63	4	「育児欠勤制度」の施行		3	50周年記念誌配付
	11	県大会（岡崎市）で愛日地区が発表（愛知郡に委嘱）	31	4	愛日全市町で共同学校事務室設置完了
元	2	東海大会（岐阜市）で愛日地区が発表（愛知郡に委嘱）	2		コロナ禍のため定期総会、県大会、全国大会中止（書面開催）
3	11	県大会で愛日地区が会場担当（尾張旭市）	3	11	一戦略的視点での校務運営参画一 県大会（書面・動画配信）で愛日地区が担当（特別委員会）
4	4	「育児休業制度」の施行	4	4	定期総会を書面開催とし、愛日全体研修会始まる
	7	「主事級主任制度」の施行	5	4	「定年引上げ（役職定年制）」の施行
5	10	一職は財務にあり一 県大会（江南市）で愛日地区が発表（調査研究部・特別委員会）		6	事務研究会情報交換会を開催
6	2	一財務事務は事務職員の中心職務になりうるか一 東海大会（鈴鹿市）で愛日地区が発表（役員会）	6	8	愛日事務研ホームページリニューアル
6	2	平成5年度版事務ハンドブック発行（地区持ち回りで担当）			
	10	市制施行により日進市誕生			

令和7年度 事業計画

1 研究活動方針

主題 「子どもたちの成長を支援する学校事務の実践」

『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について」（令和6年8月27日中教審答申）において、教師を取り巻く環境整備を抜本的に改革する必要があるとして、学校教育の質の向上を通じた、「全ての子供たちへのよりよい教育の実現」を目指すための考え方が示されました。学校における働き方改革の更なる加速化、学校の指導・運営体制の充実、教師の処遇改善の推進等の基本的な方向性について具体的な施策が盛り込まれ、事務職員については、学校のマネジメント体制の充実を図るための方策の一つとして、総務・財務の専門性を生かし、より主体的・積極的に校務運営に参画することが求められています。

新しい時代の教育に向け、持続可能な学校指導・運営体制を構築するために、事務職員がチーム学校の重要な役割を担う立場としてその責務を果たしていかなければなりません。そのためには、事務職員のスキルアップ、リーダーシップの発揮を図るとともに、学校事務の適正化と事務処理の効率化も推進していく必要があります。

愛日事務研では、会員の資質向上及び学校教育の発展に寄与するため、「子どもたちの成長を支援する学校事務の実践」を主題として学校づくりに貢献し、子どもたちのよりよき成長につながる学校事務の実践を目指し活動を進めていきます。

2 活動の重点

- (1) 共同学校事務室における取組への支援
- (2) 人材の育成
- (3) 関係機関・団体との連携と連絡調整
- (4) 愛日事務研のあり方の検討
- (5) 研究大会への取り組み

3 事務局の事業計画

事務局は、愛日事務研の各種事業の企画運営や関係機関との連絡調整を行います。「愛日ホームページ」の管理や、「Web版広報あいにち」をホームページ上で掲載し、会員へ提供します。またICT環境の変化に対応するため、各地区の状況を把握し、活用方法についての研究や情報発信を推進します。これらを通じて会員相互の情報の共有化や各地区の情報発信をさらに推進し、共同学校事務室での取組や学校事務改善の実践について支援ができるようにします。

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| (1) ホームページの管理運営 | (2) 広報のホームページ上での掲載 |
| (3) 研修会の企画運営 | (4) 研究会組織の運営 |
| (5) 各種調査の実施 | (6) 「学校文書事務の手引」のデータ更新 |

4 特別委員会の事業計画

研究会活動の主題である「子どもたちの成長を支援する学校事務の実践」を体現するために、社会、学校、そして事務職員が求める「学校事務職員の姿」について整理し、令和9年度愛知県公立小中学校学校事務研究大会の発表に向けて活動を進めます。

愛日公立小中学校事務職員研究会 規約（抜粋）

- 第1条 本会は、愛日公立小中学校事務職員研究会と称する。
- 第2条 本会の本部は会長在籍校におく。
- 第3条 本会は、会員相互の連携をもとに学校事務の研究を推進し、会員の資質の向上及び学校教育の発展に寄与することを目的とする。
- 第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
- 1 学校事務の研究推進及び実践に関すること。
 - 2 会員相互の研修と資質の向上に関すること。
 - 3 関係機関及び、諸団体に対する連絡、提携に関すること。
 - 4 その他、目的達成に必要な事項。
- 第5条 本会は、愛日公立小中学校及び瀬戸市立瀬戸特別支援学校に勤務する事務職員並びにこれに準ずる者をもって組織する。
- 第6条 本会に次の会議をおく。
- 1 総会
 - 2 理事会
 - 3 役員会
 - 4 事務局会
- 第7条 総会は、会員の過半数の参加により成立する。
- 2 議事は参加者の過半数で決する。可否同数の場合は議長が決する。ただし本会規約の改正については別に定める。
- 第8条 総会は、本会の最高決議機関で全会員をもって構成する。
- 2 総会は毎年1回開催する。ただし、会長が必要と認めたときは臨時に開くことができる。
 - 3 役員は総会の議決に参加できない。
 - 4 議長は会員の中から選出する。
 - 5 総会の議決事項は次のとおりとする。
 - 一 規約の改正
 - 二 事業報告・活動方針案・事業案承認
 - 三 予算審議、決算承認
 - 四 会長・副会長選出
 - 五 役員・監事等の承認
 - 六 その他重要な事項
- 第9条 理事会は、総会に次ぐ議決機関で理事及び役員で構成し、各地区の連絡調整を図る。
- 2 理事会の審議事項は次のとおりとする。
 - 一 総会議案
 - 二 総会選出役員候補の推薦
 - 三 総会において付託された事項
 - 四 臨時総会の可否
 - 五 特別委員会に関する事項
 - 六 細則の改正に関する事項
 - 七 その他会長が必要と認めた事項
 - 3 理事会は必要に応じて会長が招集する。
- 第10条 役員会は、役員をもって構成し、総会・理事会で承認された事項の執行にあたる。
- 2 役員会は必要に応じて会長が招集する。
- 第11条 事務局は、事務局長及び事務局員で構成し、次の事業を行う。
- 一 事業の企画運営、情報管理、広報活動及び関係機関との連絡調整を行う。
 - 二 研究と会員の資質向上のための研修企画に関することを行う。
- 第12条 事業の執行にあたって、会長が必要と認める時は、特別委員会を設置することができる。特別委員会は、会長から委任された事業を執行し、目的達成後解散する。
- 一 特別委員会の長は、役員に準ずる。委員は若干名とする。
- 第13条 本会に次の役員をおく。
- 一 会長 1名
 - 二 副会長 1名
 - 三 事務局 長 1名
 - 四 会計 1名
- 2 特別な場合は副会長を複数にすることができる。詳細は細則で定める。

令和7年度 市町別学校数及び事務職員数

令和7年5月1日現在

地区・市町		豊明市	愛知・長久手		日進市	瀬戸市	尾張旭市	春日井市	西春日井			小牧市	合 計
種別			東郷町	長久手市					清須市	北名古屋	豊山町		
学校数	小学校	8	6	6	9	16	9	38	8	10	3	16	129
	中学校	3	3	3	4	7	3	16	4	6	1	9	59
	特別支援学校					1							1
	計	11	9	9	13	24	12	54	12	16	4	25	189
年齢別	18～19才	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	20～24才	0	0	1	1	0	2	1	1	0	0	1	7
	25～29才	1	1	2	3	2	3	11	3	4	1	9	40
	30～34才	0	3	5	3	2	2	12	3	1	0	5	36
	35～39才	4	3	1	3	7	3	17	3	6	2	8	57
	40～44才	4	2	1	6	7	0	12	3	2	0	4	41
	45～49才	2	1	0	1	5	2	8	1	2	1	1	24
	50～54才	0	1	2	1	0	1	1	0	2	0	2	10
	55～60才	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	3
	欠員補充者	1	0	2	2	2	0	3	0	0	0	2	12
	再任用	1	0	0	1	3	1	1	1	0	0	0	8
	計	13	11	14	21	29	15	67	15	17	4	32	238
職名別	総括事務長	0	1	0	1	1	1	0	0	2	0	1	7
	事務長	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	主 査	2	2	3	6	8	3	15	3	3	1	5	51
	主 任	8	6	2	7	14	5	28	5	7	2	9	93
	主 事	2	2	9	7	6	6	24	7	5	1	17	86
	計	13	11	14	21	29	15	67	15	17	4	32	238
	省令事務長	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4
男女別	男	7	5	5	12	9	4	29	7	9	2	12	101
	女	6	6	9	9	20	11	38	8	8	2	20	137
	計	13	11	14	21	29	15	67	15	17	4	32	238
経験年数別	新 任	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0	1	5
	2～ 4年	1	0	1	1	0	2	8	2	2	0	5	22
	5～ 9年	0	1	5	3	3	3	10	4	3	1	5	38
	10～14年	5	5	2	3	1	3	13	2	3	1	7	45
	15～19年	2	3	1	5	10	1	18	4	5	1	8	58
	20～24年	2	1	1	4	7	2	11	2	0	1	2	33
	25～29年	1	1	1	1	2	1	1	0	4	0	1	13
	30～34年	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2
	35年以上	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2
	欠員補充者	1	0	2	2	2	0	3	0	0	0	2	12
	再任用	1	0	0	1	3	1	1	1	0	0	0	8
	計	13	11	14	21	29	15	67	15	17	4	32	238

☆ 年齢 令和7年4月1日現在

☆ 経験年数については令和8年3月31日現在（1年未満の端数は切り上げ）

☆ 「省令事務長」については、総括事務長・事務長以外で発令されている数（再掲）

役員等	氏名	学校名	学校電話番号	学校FAX番号	市町名
会 長	村 瀬 裕 宣	北名古屋市立白木小学校	0568-22-7397	0568-22-9883	北名古屋
副会長	樋 口 将 洋	春日井市立高蔵寺中学校	0568-51-0074	0568-51-4835	春日井
事務局長	西 尾 緑	瀬戸市立長根小学校	0561-82-9640	0561-82-3995	瀬戸
会 計	三 輪 裕 佳	長久手市立北中学校	0561-64-2366	0561-61-3530	長久手
特別委員長	竹 内 智 司	日進市立南小学校	0561-73-1320	0561-74-0183	日進
顧 問	竹田 真由美	尾張旭市立西中学校	0561-54-1191	0561-52-2904	尾張旭
監 事	高木 美貴子	小牧市立小牧南小学校	0568-72-2210	0568-74-0786	小 牧
監 事	三浦 久三世	東郷町立春木中学校	0561-38-4856	0561-38-4936	東 郷
理 事	長谷川 清美	瀬戸市立水野中学校	0561-48-4698	0561-48-5269	瀬戸
理 事	佐々木 茂人	春日井市立中部中学校	0568-81-2263	0568-81-2172	春日井
理 事	高木 美貴子	小牧市立小牧南小学校	0568-72-2210	0568-74-0786	小 牧
理 事	山田 理恵子	尾張旭市立本地原小学校	0561-53-2702	0561-52-2913	尾張旭
理 事	小笠原 あさみ	豊明市立舘小学校	0562-97-1235	0562-97-4844	豊 明
理 事	稲 西 孝 保	日進市立日進中学校	0561-72-0020	0561-74-0317	日 進
理 事	飯 田 恭 子	清須市立西枇杷島中学校	052-501-1405	052-501-1406	清 須
理 事	水 野 幸 香	北名古屋市立西春中学校	0568-21-0130	0568-21-0970	北名古屋
理 事	白 澤 墨	長久手市立北小学校	0561-62-9292	0561-63-7594	長久手
理 事	栗田 真梨子	東郷町立東郷小学校	0561-39-0006	0561-38-4938	東 郷
理 事	八 木 宏 治	豊山町立豊山小学校	0568-28-0004	0568-28-0480	豊 山

歴代会長名

	氏 名	就任年度		氏 名	就任年度
初代	藤 野 美 生	S43~44	15代	長 尾 俊 治	H12~13
2代	戸 田 実	S45	16代	西 村 壽	H14~15
3代	波多野国春	S46~48	17代	夏 目 茂	H16~17
4代	水 野 純 政	S49~50	18代	加 藤 国 清	H18~19
5代	内 藤 保 三	S51~52	19代	後 藤 奈 美	H20~21
6代	水 野 純 政	S53~54	20代	柘 植 政 文	H22~23
7代	川 本 容 彦	S55~59	21代	高 須 剛	H24
8代	桑 原 伸 幸	S60~62	22代	竹 内 拓 志	H25~26
9代	加 藤 雄 二	S63~H1	23代	酒 井 浩 行	H27~28
10代	加 藤 郁 夫	H2~3	24代	日 比 野 郁 夫	H29~30
11代	稲 垣 清 徳	H4~5	25代	遠 山 由 美 子	R1~2
12代	児 島 弘	H6~7	26代	中 原 由 美 子	R3~4
13代	深 尾 豊	H8~9	27代	竹 田 真 由 美	R5~6
14代	水 野 一 好	H10~11	28代	村 瀬 裕 宣	R7~

学校数・事務職員数の推移

年度	人数	学校数	年度	人数	学校数	年度	人数	学校数
S43	61	88	H10	198	185	H24	234	192
S45	72	94	H11	197	185	H25	236	194
S50	131	125	H12	200	185	H26	236	194
S55	188	160	H13	201	185	H27	235	194
S60	197	178	H14	203	187	H28	232	193
H1	192	181	H15	205	187	H29	234	193
H2	193	184	H16	205	187	H30	237	195
H3	193	184	H17	207	187	R1	235	195
H4	195	184	H18	208	187	R2	230	190
H5	194	185	H19	212	189	R3	230	189
H6	193	185	H20	211	191	R4	232	189
H7	194	185	H21	213	191	R5	234	189
H8	196	185	H22	223	192	R6	237	189
H9	198	185	H23	230	192	R7	238	189

令和7年度 要 覧

発行年月日 令和7年6月11日

発行者 愛日公立小中学校事務職員研究会



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。